

# 認知症総合支援事業の 推進について

H28.3.17(木)

第2回認知症施策推進会議

長崎県長寿社会課

## 認知症総合支援事業とは

地域支援事業の以下の事業の総称

- (1) 認知症初期集中支援推進事業
- (2) 認知症地域支援・ケア向上事業



## (2) 認知症地域支援・ケア向上事業

### (事業概要)

○市町村が、認知症地域支援推進員を配置

○市町村認知症施策担当課と推進員が協働して以下の取組を実施

- ・医療、介護等の支援ネットワーク構築
- ・認知症対応力向上のための支援
- ・相談支援・支援体制の構築

8

### (事業の進捗状況)

○平成27年度より地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられ、30年度から全ての市町村で実施することになっている。

○本年度の実施予定自治体：全国839自治体  
(長崎県内11市町：長崎市、佐世保市、島原広域  
(島原市、雲仙市、南島原市)、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、西海市、佐々町)

実施予定率：全国48.2%(長崎県：52.4%)

9

## (推進員の活動事例の紹介)

### ●活動事例1：大阪府富田林市

直営の地域包括支援センターに推進員を1名配置。地域課題を意識した上で事業計画を立て、実行に移すという流れを構築。認知症施策を医療領域、介護領域、地域領域といった領域に分け、それらをつなぐ役割を推進員が担っている。

### ●活動事例2：大阪府大阪市

委託の地域包括支援センターに推進員を3名配置。医療と介護の連携のために地域課題を明確することにより、医療関係者、介護関係者との連携を深めている。顔の見える関係づくりと情報共有、情報発信と全体的なネットワークづくりなど活動範囲を広げている。

### ●活動事例3：東京都町田市

行政機関に3名、委託の地域包括支援センターに38名の推進員を配置。市役所本庁の推進員が、その役割・業務を果たすために、委託の地域包括センターの推進員と連携し、認知症のケアパス作成や認知症カフェの開催等の事業を着実に推進。

12

### ●活動事例4：福島県会津若松市

行政機関に推進員を1名配置。市役所本庁にいる推進員が認知症に関する総合相談及び必要な助言・指導を行い、また、地域密着型サービスの介護保険事業所との勉強会等を通じて連携を図り、地域支援活動を実施。

★「認知症地域支援推進員活動の手引き」については、以下のURLからダウンロードが可能なので、管内市町村の推進員に対する周知や研修資料としてご利用ください。  
※なお、手引書は更新予定なので、更新情報を今後提供する予定。

#### 【URL】

[https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER\\_RFPORNT=250](https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER_RFPORNT=250)

- (2) 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進について
- ・平成27年8月18日付老発0818第1号「認知症施策の普及・啓発に関する取組に係る協力依頼について」(厚生労働省老健局長通知)を各市町認知症施策主管課長等宛に協力依頼したところ。

- (3) 認知症サポーター養成講座のさらなる推進
- ・キヤラバシメント養成研修への関係団体の参加
  - ・関係団体内部でのサポーター養成講座の実施
  - ※関係団体において、全ての会員等が認知症の人や家族を温かく見守り、支援するサポーターになっていただきたい。

⇒ 団体がある市町や県にお問い合わせてください。